

菊川市行財政改革 集中改革プラン

平成 20 年度取り組み状況

平成 21 年度取り組み



平成 21 年 6 月

菊 川 市

目 次

はじめに	1
1. 取り組み項目一覧	2
2. 取り組み実施の概要と 21 年度に向けて	3
(1) 機能的な市役所への変革	
(2) 市民と行政との協働による市政の確立	
(3) 安定的な財政基盤の確立	
3. 項目別取り組み状況	5

はじめに

菊川市では、集中改革プランの目標である「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を達成するため、全庁を挙げて行財政改革に取り組むとともに、現在の取り組み項目よりも効果的な手法の検討や、新たに取り組むべき項目を追加するなど更なる見直しをかけて行財政改革を推進しています。

行財政改革の取り組みの中には、その進捗度合いを効果額として計算することになじまないものもありますが、計算の可能なものについては算定し、平成 20 年度は約 1 億円の効果をあげました。

近年、急速に進む少子高齢化、産業構造の変化、国の地方政策の転換など、地方自治体のおかれた社会経済情勢は、絶えず変化を続けている一方で、多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりを求められており、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供しなければなりません。

このため菊川市は「機能的な市役所への変革」、「市民と行政との協働による市政の確立」、「安定的な財政基盤の確立」の 3 つの基本方針に基づき、今後もより一層の行財政改革に取り組んでまいります。

1. 取り組み項目一覧

地域との協働による市民満足度の高い市政運営をめざして

基本方針	改革の方策	重点項目	番号	計画項目	取組項目	効果額（千円）			
						H17	H18	H19	H20
1 機能的な市役所への変革	(1) 行政のスリム化	①事務事業等の見直し	1	行政評価の構築と導入	1	0	0	7,197	1,644
			2	機能的で柔軟な組織体制への移行	4				
			3	定員の純減目標の設定	1	16,998	33,996	28,330	28,330
			4	給与等の適正化	4	0	39,795	0	8,495
		②民間活力の利用	5	民間委託の促進	2	0	0	0	0
			6	指定管理者制度の導入	4	0	0	0	13,000
	(2) 行政サービスの向上	①人材育成の推進	7	職員（臨時職員を含む）研修の充実	5				
			8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課	1				
		②市民サービスの向上	9	窓口サービスの向上	3				
			10	電子自治体の構築	2				
		③行政の広域化	11	広域行政の推進	1				
2 市民と行政との協働による市政の確立	(1) 地域との協働の推進	①市民参加の機会の拡大と活動支援	12	コミュニティ協議会の活動の推進	2				
			13	市民と行政の役割分担の明確化の検討	2				
			14	市民活動団体の育成・支援の検討	1				
			15	地域担当係員制度の検討	1				
		②情報の共有化と透明性の確保	16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保	3				
3 安定的な財政基盤の確立	(1) 経費節減等の財政効果	①歳出構造の見直し	17	投資的経費の縮減	2	149,699	266,797	590,401	▲660,715
			18	起債の抑制	1	239,349	▲10,098	299,669	577,262
			19	扶助費の見直し	2	0	0	0	0
			20	補助金等の見直し	1	0	11,170	86,902	144,008
			21	地方公営企業の経営健全化	3	6,947	10,930	11,800	2,180
			22	外郭団体の経営健全化(第三セクターを含む)	1				
			23	特別会計の健全化・経営基盤の強化	6				
	(2) 安定的な歳入の確保	①短期的な税源政策	24	市税等の収納率の向上	3				
			25	市有財産等の有効活用	3	0	0	45,000	5,953
			26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し	1	0	0	0	0
②中長期的な税源政策	27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進	3	0	0	0	0		
	28	新たな税源の確保	1	0	0	0	0		
合 計					64	427,818	373,030	1,072,699	120,157

2. 取り組み実施の概要と 21 年度に向けて

(1) 【機能的な市役所への変革】

●行政評価

行政評価については、35 の施策、258 の事務事業（うち補助金 122）、52 の施設管理事業について評価を行い、評価結果を広報紙やホームページ等において公表しました。

また、運用開始から 3 年目となり、より効果的な制度を構築するため、評価手法の見直しを実施するとともに、課題の洗い出しや先進地事例等を研究した結果、業務棚卸表を活用した行政評価の導入を決定しました。

今後、更なる評価体制の充実を図るとともに、継続的な改革・改善に努めるよう職員の意識改革を図っていきます。

●市民サービスの向上

昨年度に引き続き、毎月第二・第四日曜日に日曜開庁を実施し、321 名の方が利用されました。また、水曜日の開庁時間を 2 時間延長し、4,112 名の方が利用され、水曜時間延長については、前年度と比較して、利用者が約 545 人増加しました。

今後も業務内容、開庁時間等を検討するとともに、市民の方に満足していただけるよう、サービスの充実に取り組んでいきます。

(2) 【市民と行政との協働による市政の確立】

●地域コミュニティづくり

平成 20 年度中に横地地区、河城地区、西方地区、小笠東地区のコミュニティ協議会が設立され、すでに設立されている平川地区と合わせて 5 つの協議会が立ち上がりました。

また、地域が自主的に取り組む活動に対する支援策である「菊川市 1 %地域づくり活動交付金」について、第 1 期交付金申請に伴う審査委員会を開催するとともに、16 団体への交付決定がなされました。

今後も、コミュニティ協議会の設置に向けて、積極的に支援するとともに、地域性を考慮しながら実情にあった協議会の設立支援を図っていきます。

※菊川市 1 %地域づくり活動交付金

地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決など、市民の皆さんが考え実践する地域づくり、まちづくりに対し、活動資金を助成する制度で、応募の要件に該当すれば、市民の誰もが応募できる公募型（手上げ方式）の交付金制度です。

(3) 【安定的な財政基盤の確立】

●市税等の収納率の向上

収納率の向上を目指し、職員一斉滞納整理を実施し、8月実施期間中は約12,964千円、12月実施期間中は約15,801千円の実績を上げました。また、差押えなどの滞納処分を中心とした効果的な滞納整理を実施しました。

引き続き、効果的な滞納整理を実施するとともに、収納機会の拡大や市民サービス向上の観点から、日曜開庁での収納業務の実施に取り組むなど、更なる収納率の向上に取り組んでいきます。

●使用料・手数料の定期的な見直し

使用料・手数料の見直しに関する基本方針を決定するとともに、原価計算などの具体的な作業を進め、菊川運動公園の野球場について料金の見直しを行いました。

今後も、行政負担と受益者負担を明確にし、負担の公平性を確保するとともに、効率的な施設運営により受益者負担の軽減を図ります。

3. 項目別取り組み状況

1 【機能的な市役所への変革】

(1) 行政のスリム化

① 事務事業の見直し

※実施スケジュール欄

△：検討、調査、協議・方針決定・準備

◎：実施

→：継続実施

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
1	行政評価の構築と導入	17	18	19	20	21	財政課
	①行政評価の実施 (H18年度制度構築、運用開始)	△	◎	→	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の成果を図る指標として行政評価マニュアルを作成した。 施策体系図、評価シート、成果指標を設定した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度事業分の施策評価(35項目)、事務事業評価(138項目)、補助金評価(123項目)を実施し、結果について広報やホームページで公表するとともに、次年度の評価方法、対象事業、評価シートの見直しを行った。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度事業分の施策評価(35項目)、事務事業評価(138項目)、補助金評価(123項目)、施設管理事業(60項目)を実施した。また、その結果について広報やホームページで公表するとともに、次年度の評価方法、対象事業、評価シートの見直しを行った。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度事業分の施策評価(35項目)、事務事業評価(136項目)、補助金評価(122項目)、施設管理事業(52項目)を実施するとともに、その結果について広報やホームページで公表した。また、評価手法についての課題の洗い出しを行い、より効果的な評価手法を検討した結果、業務棚卸表を活用した行政評価の導入を決定するとともに、導入に向けた具体的な作業に取り組んだ。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	1,644	効果額 累計(千円)	8,841		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 更なるNPM(新公共経営)の推進を図るため、業務棚卸表を活用した行政評価の仕組みを構築するとともに、全庁的な定着を目指す。また、組織編成や予算編成への反映など、より効果的な活用方法の検討を進める。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
2	機能的で柔軟な組織体制への移行	17	18	19	20	21	総務課
	①組織・機構の編成方針の策定 ②横断的組織体制の構築 ③人材確保戦略の見直し ④編成方針に基づく組織体制の確立	△	◎	→	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部・課長とのヒアリングを実施し、現状把握と今後の姿を見据え、組織・機構を編成し、調整室及びグループ制による部署の検討をした。(18年度設置) <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 超過勤務の多い部署の課長ヒアリングを実施し、その結果を参考としたうえで人員の見直し、系の再編を実施した。 臨時職員等について、活用率向上と賃金の軽減を目指し、部調整室による管理を実施し、部署配置換えを行った。 各部に調整室を設置するとともに、業務を集中的かつ迅速に実施するため、グループ制を導入した。(コミュニティ支援グループ、徴収対策グループ、行革推進グループ、子育て企画グループ) <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各担当課に業務内容や業務量等について分析するためのヒアリングを行い、20年度の組織体制に反映させた。特に市の重点課題に取り組むため、新たに徴収対策室、茶業振興室を設置した。また、より効率的な運営を目指し、臨時職員等について一元的な管理を進めた。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織機構改革のため、業務分析調査表を作成するとともに、その分析を行った。今後予想される職員数の減少を考慮し、21年度当初における編成方針を作成するとともに、組織機構改革を行った。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	/		効果額 累計 (千円)	/	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 今回の組織機構改革の検証を行うとともに、その結果を踏まえ、より効果的な組織体制を構築する。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
3	定員の純減目標の設定	17	18	19	20	21	総務課
	①定員削減の実施 (5年間で37人減)	◎	→	→	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画を策定した。 ・組織のスリム化を図り一般事務職8名減員となったが、介護保険制度見直しに伴う有資格者確保のため、一般職以外3名増員となった結果、5名の減員となった。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織のスリム化を図り一般事務職11名を削減した。 ・病院については、診療報酬の制度改正に伴い9名を増員した。 ・消防については、団塊世代の大量退職が見込まれていることから、現在の組織及び消防力を維持するために必要な職員を増員した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織のスリム化を図り一般事務職7名を削減した。 ・病院については、市民の安全・安全に直結する組織であるため、必要な職員を2名増員した。また、消防については、職員数の増減は無かった。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織のスリム化を図り一般事務職3名を削減した。 ・病院については、平成20年度に策定した中期計画及び公立病院改革プランに基づき、市民の安心・安全及び病院経営の安定を図るために必要な医療職を3名増員した。また、消防については、職員数の増減は無かった。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額(千円)	28,330 (16,998)	効果額 累計(千円)	107,654 (164,314)		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体の定員管理と併せ、市役所、病院、消防の組織別定員管理方法と分析方法について検討を行う。また、更なる職員の削減のため、業務棚卸表を活用し、業務の分析を行うとともに、民間活力の導入を検討する。 						

◆市職員増減表

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H20→H21	H17→H21	備考
消防・病院 以外の職員	351	345	335	328	327	—	▲1	▲24	一般事務職* (H17→H21) ▲29人
消防	58	60	63	63	63	—	0	5	
病院	272	270	279	281	284	—	3	12	(H17→H21) 医療職16人 事務職▲4人
4/1職員数	681	675	677	672	674	—	2	▲7	
計画職員数	681	674	665	654	649	644	▲5	▲32	(H17→H22) ▲37人

※一般事務職：消防職、病院医療職、保育士、幼稚園教諭、保健師、栄養士、調理員、保全センター現業員以外の職員

◆年度別一般事務職増減数

		17	18		19		20		21		22		合計(～H21.4)	
一般事務職	(A-①) 前年退職	/	5	5	8	6	8	5	7	5	15		28	21
	(A-②) 定年退職	/	0	1	0	0	0	1	0	0	0		0	2
	(B-①) 採用	/	2	2	0	0	0	0	3	0	10		5	2
	(A-③) 早期退職	/	0	5	0	9	0	4	0	3			0	21
	(B-②) 早期退職に 対する補充	/	0	0	0	4	0	3	0	5			0	12
	(C) 身分替え等 による増減	/	▲4	1	—	0	—	0	—	0			▲4	1
	(A-B-C) 増減	/	▲7	▲8	▲8	▲11	▲8	▲7	▲4	▲3			▲27	▲29

◆一般事務職削減による効果額（平成21年4月1日現在）（千円）

	H18	H19	H20	H21	H22
前年退職	5人(11人)	6人(15人)	5人(10人)	5人(8人)	
採用	2人(3人)	0人(4人)	0人(3人)	0人(5人)	
効果額 (千円)	16,998 (45,328)	33,996 (62,326)	28,330 (39,662)	28,330 (16,998)	

・効果額算出方法・・・(前年退職者数－採用者数)×職員平均給与(5,666千円)

ただし、()内の人数、効果額については、早期退職者、早期退職者に対する補充など計画に見込むことができなかった職員を含んだ人数。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
4	給与等の適正化						総務課
	①旅費日当の見直し (H20 廃止済み) ②調整手当・特殊勤務手当・退職 時特別昇給の見直し (H18 廃止済み)	△	△	△	◎	→	
達成状況	達成	20年度 効果額 (千円)		8,495	効果額 累計 (千円)		48,290

◆手当廃止による効果額

(千円)

	H17	H18	H19	H20	合計
調整手当	0	29,566	0	0	29,566
特殊勤務手当 (待機手当)	0	7,350	0	0	7,350
退職手当特別負担金	0	2,879	0	0	2,879
旅費日当	0	0	0	8,495	8,495
合計	0	39,795	0	8,495	48,290

調整手当：民間企業の賃金、物価、生計費が特に高い地域で勤める職員に支給される手当で、給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額の1%を調整手当として支給していました。

待機手当：菊川病院における勤務時間以外の時間における救急診療のために待機する職員に支給していました。

退職時特別昇給：20年以上勤続して退職する場合に1号体の特別昇給が実施されていました。

旅費日当：政令指定都市への出張に伴う特別交通費として1,500円/日を支給していました。

また、これまで磐田市、袋井市、掛川市、島田市、牧之原市、御前崎市、森町、吉田町以外への出張について、一回あたり管理職2,500円、一般事務職2,300円を支給していました。

平成20年度より日当を支給しない範囲として浜松市、藤枝市、焼津市、静岡市、川根本町を追加しました。

②民間活力の利用

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
5	民間委託の促進						財政課 学校給食 センター
	①基本方針に基づく民間委託の実施	△	◎	→	→	→	
	②学校給食センターの統合 (平成 22 年度統合予定)	△	△	△	△	△	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活かした行財政運営を推進するため、民間委託等に関する基本方針を策定した。 ・学校給食センターの統合について、各種委員会等に経過報告した。 ・増築に伴う経費について検討した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設 87 施設について、指定管理者制度の導入について検討し、公園及び体育施設について導入する方向で検討する結果に至った。 ・学校給食センターの統合について、厨房機器や建物の規模を決定し、統合概算経費を試算した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託について、委託可能な事務事業や施設について、検討を行っている。 ・給食センターの統合については、厨房機器や建物の規模など決定し、統合概算経費を試算した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの統合については、実施設計など具体的な作業を実施する中で整備計画の検討を図り、工事施工内容・施工時期等を決定した。また、学校関係者等に詳細な説明を行った。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	0		効果額 累計 (千円)	0	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの統合について、本年度に統合工事を実施する。また、調理部門等の民間委託などを視野に入れながら、統合後の運営方法について検討する。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
6	指定管理者制度の導入						関係課
	①文化会館アエル (H20 指定管理者導入済み)	△	△	△	◎		
	②保養センター小菊荘 (H22 指定管理者導入予定)	△	△	△	△	△	
	③都市公園施設等 (H22 指定管理者導入予定)			△	△	△	
	④上記以外の施設	△	△	◎	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理委託制度により管理していた4施設について18年度から指定管理者制度を導入した。(東部サービスセンター・中部サービスセンター・東部ふれあいプラザ・生きがい創造センター) ・文化会館アエル：運営委員会に運営管理の現状、集中改革プランについて説明し、今後引き続き検討していくこととした。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル：指定管理者制度導入の効果等について具体的な検討を行い、行財政改革推進本部会に検討結果を報告した。その結果、指定管理者制度を導入する方向で進めることを決定した。 ・小菊荘：耐震診断業務委託を平成18年8月に行い、その結果、耐震補強工事を必要とすることが判明したため、宿泊業務を平成19年4月から休業し、日帰り業務のみとした。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル：指定管理者制度導入のため、アエル設置条例の改正や指定管理者の公募など具体的な作業を進め、市議会の議決を経て、トールツリーグループを指定管理者に指定した。これにより、平成20年4月1日から指定管理者による管理運営に移行した。なお、指定管理者決定までの経過については、広報紙やホームページ等で市民に広く周知した。 ・小菊荘：庁舎関係部局及び運営委員会等で指定管理者導入について検討を進めるとともに、平成20年度の耐震補強工事を目指し、耐震工事実施設計書を作成した。 ・都市公園施設等：先進地への視察を行い情報収集するとともに、庁舎内検討会を設け、指定管理者制度導入効果の検討や管理方法などについて検討を進めた。また、現状の課題を把握するために、利用者アンケートを実施した。 						

	<p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル (平成20年4月制度導入 効果額 13,000千円) ・小菊荘：耐震補強工事を実施するとともに、平成20年12月にリニューアルオープンした。また、指定管理者制度導入に向け、導入時期を平成22年4月に決定するとともに、導入スケジュールや募集要項の検討など具体的な検討を進めた。 ・都市公園施設等：市内体育館や都市公園内に設置されている体育施設への指定管理者制度の導入について検討を進めるとともに、指定管理者の担い手について、具体的な検討を進めている。 				
達成状況	一部達成	20年度 効果額 (千円)	13,000	効果額 累計 (千円)	13,000
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小菊荘：平成22年4月の指定管理者導入に向け、庁内関係部署や小菊荘運営委員会等と調整を図るとともに、条例改正や募集など具体的な作業を進める。 ・都市公園施設等：引き続き、効果的な管理運営方法について検討するとともに、先進地事例の視察など行う。 				

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課	
		17	18	19	20	21		
7	職員（臨時職員含む）研修の充実						総務課	
	①人材育成基本方針の策定	△	△	◎	→	→		
	②市独自による研修体制の確立	△	△	△	△	◎		
	③研修計画の策定	△	△	◎	→	→		
	④広域研修の実施	△	△	◎	→	→		
	⑤菊川市人材活用システムの構築	◎	→	→	→	→		
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇リーダー養成研究等の専門研修、管理職、監督職（係長級）を対象とした階層研修を実施した。（約120人参加） ・ 御前崎市、牧之原市、菊川市との広域研修について検討、協議を行った。 ・ 主幹、主任主査級の昇格試験を実施した。（34人の昇格） ・ 職員に幅広い知識や視野を持たせるため、ジョブローテーション（三年以上在職者の異動）を可能な限り実施した。（64人） <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 菊川市人材育成基本方針の素案を策定した。 ・ 平成18年度研修計画に基づき、静岡県総合研究機構等への委託研修を計画どおり実施している。 ・ 主幹、主任主査級の昇格試験を実施した。（20人昇格） ・ 御前崎市、牧之原市、菊川市の人事担当者による事務研究会をスタートし、具体的な計画を策定した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹・主任主査級の昇格試験を実施した。（24人昇格） ・ 菊川市、御前崎市、牧之原市の3市による共同研修事業を実施し、年代別に効果的な研修を行った。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹・主任主査級の昇格試験を実施した。（18人昇格） ・ 職員の資質向上を図るため、静岡総合研究機構などが主催する研修に参加するとともに、菊川市、御前崎市、牧之原市の3市共同による階層別研修を実施した。（延べ700人程度が受講） 							
	達成状況	実施中	20年度 効果額 （千円）	/		効果額 累計（千円）	/	
	今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ より効果的な研修を開催するとともに、次年度以降の研修計画を策定する。また、人事評価制度の導入に伴い、人材育成計画の見直しを行う。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課	17	18	19	20	21	総務課
	①人事考課の給与への反映 (平成 22 年度制度導入予定)	△	△	△	△	△	
各年度 取組状況	<p>(17 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事考課による評価を実施したが、給与への反映には至らなかった。 <p>(18 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事考課の評価を給与へ適正に反映するための方法について情報や事例を調査したが、国についても試行段階であることから、その動向を踏まえ今後検討する。 <p>(19 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、県の取組状況や内容について情報収集したうえで、実施に向けた評価基準、方法など研究している。また、制度導入時期など具体的な検討を進めた。 <p>(20 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度導入に向けて、国、県や先進地の情報収集や制度運用における課題の整理などに取り組んだ。また、試行による制度導入時期を決定するとともに、全職員に対し人事評価制度導入に関する研修会を開催した。 						
達成状況	実施中	20 年度 効果額 (千円)			効果額 累計 (千円)		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度の試行による制度運用開始を目指し、庁舎内検討会を設置するとともに、評価書の作成や評価基準の設定など具体的な検討を進める。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課	
9	窓口サービスの向上	17	18	19	20	21	財政課 企画政策課	
	①開庁時間延長の実施	△	△	◎	→	→		
	②市税等のコンビニ収納の実施 (地方税一元化構想において実施予定のため、その動向により検討)	△	△	△	△	△		
	③申請書類電子配布化	△	△	◎	→	→		
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2、第4日曜日に日曜開庁を一部実施し、380人の利用があった。 ・ホームページに申請書等の様式7課38件を掲載した。 ・コンビニ収納システムの概要調査及び検討をした。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜開庁については、利用者が454名あり、平成17年度と比較して74名増加した。 ・6月から毎週水曜日に開庁時間を2時間延長した結果、2,356名の利用者があった。 ・ホームページに申請書等の様式9課49件を掲載した。 ・コンビニ収納については、庁内検討会を立ち上げ導入に向けた検討会を2回開催した。 ・平成17年度に県より公表された地方税一元化構想への参加について検討した。 ・申請書類の電子配布については、8月に県電子申請共同運営協議会に加入し、平成19年4月から実施される県内市町共同による申請書の電子申請配布化に向けた準備を進めた。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに申請書等の様式13課74件を掲載した。 ・日曜開庁については、利用者が382名あった(18年度比較:72名減)。また、水曜時間延長については、利用者が3,567名あった。 ・時間外窓口業務(日曜開庁、水曜時間延長)について、市民サービス、収納率向上の観点から、その在り方について見直すため、庁舎内で検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施した。集計結果からPR不足が判明したため、PRチラシを全戸配布した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに申請書等の様式14課83件を掲載した。 ・日曜開庁については、利用者が321名あった(19年度比較:61名減)。また、水曜時間延長については、利用者が4,112名あった(19年度比較:545名増)。 ・時間外窓口業務について、より効果的な手法を検討した結果、収納機会の拡大や市民サービス向上の観点から、日曜開庁での収納業務の実施を決定した。 							
	達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	/		効果額 累計(千円)	/	
	今後の 展開	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から開始された日曜開庁での収納業務の実施について、広報紙やホームページなど市民へのPRを行うとともに、より効果的な手法について検討する。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
10	電子自治体の構築	17	18	19	20	21	企画政策課
	①行政手続きの電子申請化 (H19年度運用開始)	△	△	△	△	◎	
	②GISの全庁的な導入 (H18年度導入)	△	◎	→	→	→	
達成状況	達成	20年度 効果額(千円)		/		効果額 累計(千円)	/
今後の展開	・引き続き電子申請サービスの提供を行い、業務数を拡充するとともに、市民サービスの向上に努める。						

③行政の広域化

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
11	広域行政の推進	17	18	19	20	21	消防総務課
	①消防指令業務の共同運用の実現	△	△	△	△	△	
達成状況	実施中	20年度 効果額(千円)		/		効果額 累計(千円)	/
今後の展開	・「静岡県消防救急広域化推進計画」が静岡県により策定され、平成24年度の広域化の実現に向けた協議を進めており、その動向と併せて、消防指令業務の共同運用についても検討している。						

※消防組織法の改正

災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備及び確立を図るため、消防救急の広域化を推進するもので平成18年6月に改正されました。これにより市は、広域化後の消防救急の円滑な運営を確保するための計画を作成し、平成24年度を目途に広域編成を検討していきます。

2 【市民と行政との協働による市政の確立】

(1) 地域との協働の推進

①市民参加の機会の拡大と活動支援

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
12	コミュニティ協議会の活動の推進						地域支援課 小笠総合サービス課
	①コミュニティ協議会のあり方についての指針作成 (H17年度作成済み) ②コミュニティ協議会の設置	◎	→ ◎ 1地区	→ ◎ 0地区	→ ◎ 4地区	→ ◎ 6地区	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の代表者で組織するコミュニティ協議会検討委員会と協働で地域コミュニティづくりの指針を作成した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平川地区コミュニティ協議会が設立され、地域独自の体制づくりや活動が展開された。 地区自治会等へコミュニティ協議会の必要性等について、組織への説明会を実施した。(45回開催・1,210人参加) 住民への啓発のため、コミュニティタイムズ(広報紙)を2回発行した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民への啓発のための広報紙を発行し、コミュニティ協議会の準備会への参加や地区自治会長への説明会の開催など積極的に支援し、横地地区、河城地区のコミュニティ協議会の設立準備を完了した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度中に横地地区、河城地区、西方地区、小笠東地区のコミュニティ協議会が設立された。 コミュニティ協議会の設立支援のため、検討会や説明会などに参加するとともに、地区役員と先進地の視察研修を開催するなど積極的に推進している。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	/		効果額 累計(千円)	/	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、コミュニティ協議会の設置に向けた支援を積極的に推進するとともに、進捗が遅れている地区については、準備会等へ参加し、地域の実情にあった協議会の設立を目指す。また、設立後の協議会についても、積極的に支援する。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
13	市民と行政の役割分担の明確化の検討						地域支援課
	①役割分担方針の決定 ②行政事務の委譲	△	△	◎ 方針決定	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会を開催し、事務事業、補助金等について調査を実施した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の明確化を図るための補助制度を構築するために、先進地事例等の資料収集及び研究を実施し、役割分担の方針を検討した。 ・職員の意識改革を図るため、協働のまちづくりに関する研修を実施した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が自主的に取り組む活動の支援策として、「菊川市1%地域づくり交付金(仮称)」の創設に向け、庁舎内検討会を開催するとともに、要綱(案)の作成や審査委員会の設立準備など具体的な検討を進めた。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「菊川市1%地域づくり活動交付金」の創設に向け、市民の代表者等で構成される審査委員会を開催するとともに、対象事業などの具体的な作業を進め、第1期交付金申請に伴う審査委員会を開催した(交付金交付件数16件)。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額(千円)			効果額 累計(千円)		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「菊川市1%地域づくり活動交付金」について、広報紙やホームページ等で市民へのPRを行うとともに、交付金申請に伴う審査委員会を開催する。また、更なる効果的な運用を図るため、先進地事例の研究や審査基準の見直しなど検討する。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
14	市民活動団体の育成・支援の検討	17	18	19	20	21	地域支援課
	①制度的な育成・支援体制の確立	△	△	◎	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の組織、活動内容等実態を調査した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会関係のボランティア組織実態調査を行い、NPO登録団体の把握に努めた。 職員による袋井市への視察研修を行い、特にNPO団体への支援について理解を深めた。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体やNPO法人への活動支援のため、活動内容等のアンケートを実施し、課題の整理を進めるとともに、支援策について検討した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな需要の掘り起こしや活動団体の新設につなげるため、広報紙に市内NPO団体の情報を掲載するなど市民への周知に努めるとともに、地域づくり団体への支援策である「菊川市1%地域づくり活動交付金」において、第1期交付金申請に伴う審査委員会を実施した。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	/		効果額 累計 (千円)	/	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県県民生活局と連携し新・NPOパートナーシップ会議を開催し、ボランティアやNPOとの情報共有や意見交換を行う。また、NPOやボランティア団体に関する相談会を開催するなど具体的な支援策を実施するとともに、より地域に根付いた活動ができるようコミュニティ協議会と協働できる仕組みを検討する。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
15	地域担当係員制度の検討						地域支援課 総務課
	①地域担当係員の設置	△	△	◎	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会を実施し、支援の方向性を検討した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当係員制度の構築のため、コミュニティ支援グループを設置し、地域担当係員の役割を担い、コミュニティ協議会の設立などの支援を実施した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、コミュニティ支援グループが地域担当係員の役割を担い、コミュニティ設立など地域の支援を行った。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域担当係員の役割を地域支援課職員が担っている。また、地域担当係員の必要性や役割について調査・研究を進めている。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	/		効果額 累計(千円)	/	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会の設立状況や「菊川市1%地域づくり活動交付金」の運用状況により、地域担当係員制度の見直しを進めるとともに、庁舎内において検討会を立ち上げるなど具体的な検討を進める。 						

②情報の共有化と透明性の確保

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保	17	18	19	20	21	企画政策課
	①機能的・効果的に発信する広報紙の発行 ②ホームページの充実 ③パブリックコメント制度の構築	△	△	◎	→	→	
各年度取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに例規を公開した。 ・パブリックコメントの試行段階として、市民憲章に関するアンケートを2回実施し、第1回目718人 第2回目174人の応募があった。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に関するアンケート（対象者数619人）を実施し、その結果を受け、紙面の充実を図った。 ・「菊川市国民保護計画（案）」においてパブリックコメントの試行を実施した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会出席者に対して広報についてのアンケートを実施した ・パブリックコメントの要綱策定、運用方法構築に向けての事例収集方法（試行）を協議した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の更なる充実のため、市政懇談会出席者に対して広報についてのアンケートを実施するとともに、カラーページを増やしたり、レイアウトを工夫するなど見やすくわかりやすい紙面づくりに務めた。* ・ホームページについては、「施設紹介マップ」に地図案内機能を付加するなど充実を図るとともに、リニューアルに向け、庁舎内に検討委員会及びワーキンググループを設置し、検討を進めている。 ・パブリックコメントの制度構築に向けた取り組みとして、「第1次菊川市国土利用計画」及び「菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の策定にあたり、市民意見の公募を実施した。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額（千円）			効果額 累計（千円）		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙については、アンケート結果を集計するとともに、その結果を分析し、更なる充実を図る。また、市民サービス向上の観点から、行政サービスのメニューや手続き方法等を記した「暮らしのガイドブック」を発刊し、全戸に配布する。 ・ホームページについては、プロポーザル方式による業者選定など具体的な作業を進めるとともに、平成21年11月のリニューアルを目指す。 ・パブリックコメントについては、引き続き実施するとともに、より効果的な運用方法を構築する。 						

※広報紙については、静岡県広報コンクールにおいて、広報紙（市）部門で優秀賞、広報写真（組み写真）部門で最優秀賞を頂きました。

3 【安定的な財政基礎の確立】

(1) 経費節減等の財政効果

①歳出構造の見直し

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課																							
		17	18	19	20	21																								
17	投資的経費の縮減						財政課																							
	①歳出総額に占める投資的経費の割合（22年度15%程度） ②公共施設維持管理基本指針の作成	◎	→	→	→	→																								
各年度取組状況	<p>【各年度取組状況】</p> <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度最終予算における投資的経費の割合は24.2%となった。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度最終予算における投資的経費の割合は22.9%となった。 公共施設維持管理計画書について、施設改修の基本的な考え方を示した基本方針を作成した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度最終予算における投資的経費の割合は20.1%となった。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度最終予算における投資的経費の割合は21.6%となり、前年度と比較して1.5%増加したが、新規事業の抑制などにより、平成21年度当初予算においては、18.8%となった。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>普通建設事業費</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度最終</td> <td>—</td> <td>4,350,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>17年度最終</td> <td>17,366,000</td> <td>4,200,321</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>18年度最終</td> <td>17,179,000</td> <td>3,933,524</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td>19年度最終</td> <td>16,650,000</td> <td>3,343,123</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>20年度最終</td> <td>18,576,200</td> <td>4,003,838</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>21年度当初</td> <td>17,117,000</td> <td>3,217,596</td> <td>18.8%</td> </tr> </tbody> </table>		予算額	普通建設事業費	割合(%)	16年度最終	—	4,350,020	—	17年度最終	17,366,000	4,200,321	24.2%	18年度最終	17,179,000	3,933,524	22.9%	19年度最終	16,650,000	3,343,123	20.1%	20年度最終	18,576,200	4,003,838	21.6%	21年度当初	17,117,000	3,217,596	18.8%
		予算額	普通建設事業費	割合(%)																										
16年度最終	—	4,350,020	—																											
17年度最終	17,366,000	4,200,321	24.2%																											
18年度最終	17,179,000	3,933,524	22.9%																											
19年度最終	16,650,000	3,343,123	20.1%																											
20年度最終	18,576,200	4,003,838	21.6%																											
21年度当初	17,117,000	3,217,596	18.8%																											
達成状況	実施中	20年度効果額(千円)	▲660,715	効果額累計(千円)	346,182																									
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の抑制や継続事業の早期完成を目指し、投資的経費の更なる縮減を図る。 現在見直しを行っている総合計画の実施計画に位置づけられた施設について、基本方針に基づいた維持管理計画書を作成する。 																													

●20年度の主な新規事業

小笠東小学校屋内運動場新築工事 231,254千円

小笠東地区コミュニティセンター新築工事 143,710千円

小笠南地区コミュニティセンター新築工事 106,940千円

小菊荘耐震補強改修工事 162,015千円

緊急経済対策による公共工事 201,898千円

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課																					
18	起債の抑制	17	18	19	20	21	財政課																					
	①市債発行の抑制による市債残高の縮減(H22年度末190億円程度)	◎	→	→	→	→																						
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度末については約207億円となった。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度末見込み額は約207億円となった。また、平成19年度末の見込みは約206億円となった。 公債費負担適正化計画を策定した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度末見込み額は約205億円となった。また、平成20年度末の見込みは約199億円となった。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度末の見込額は約199億円となった。また、平成21年度末の見込額は約195億円となった。 																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>起債額</th> <th>償還元金</th> <th>市債残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度末</td> <td></td> <td></td> <td>21,016,799</td> </tr> <tr> <td>17年度末</td> <td>1,248,900</td> <td>1,488,249</td> <td>20,777,450</td> </tr> <tr> <td>18年度末</td> <td>1,627,200</td> <td>1,617,102</td> <td>20,787,548</td> </tr> <tr> <td>19年度末</td> <td>1,522,800</td> <td>1,822,468</td> <td>20,487,880</td> </tr> <tr> <td>20年度最終見込</td> <td>1,521,200</td> <td>2,098,462</td> <td>19,910,618</td> </tr> <tr> <td>21年度見込</td> <td>1,706,800</td> <td>2,099,528</td> <td>19,517,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当該年度の起債額については、下記の前年度繰越額を含む 17年度末54,800千円 20年度最終見込30,600千円 18年度末159,800千円 21年度末見込19,700千円 19年度末80,200千円</p>		起債額	償還元金	市債残高	16年度末			21,016,799	17年度末	1,248,900	1,488,249	20,777,450	18年度末	1,627,200	1,617,102	20,787,548	19年度末	1,522,800	1,822,468	20,487,880	20年度最終見込	1,521,200	2,098,462	19,910,618	21年度見込	1,706,800	2,099,528
	起債額	償還元金	市債残高																									
16年度末			21,016,799																									
17年度末	1,248,900	1,488,249	20,777,450																									
18年度末	1,627,200	1,617,102	20,787,548																									
19年度末	1,522,800	1,822,468	20,487,880																									
20年度最終見込	1,521,200	2,098,462	19,910,618																									
21年度見込	1,706,800	2,099,528	19,517,890																									
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	577,262	効果額 累計 (千円)	1,106,181																							
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 市税の減収等により起債の発行額の増加が見込まれているため、公債費負担適正化計画を見直すとともに、新規事業の抑制や見直しを行う。 																											

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
19	扶助費の見直し						健康長寿課 福祉課
	①市単独事業の見直し ②地域福祉計画の推進	△	△	△	◎	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と行政との協働による福祉活動推進のための施策を定めた地域福祉計画を策定した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する扶助費について、近隣市と協議し検討するとともに、対象の基準を見直した。 ・地域福祉計画をホームページや広報等で周知を図った。 ・地域福祉計画の取組や進捗状況の検証を行う推進委員会の規約、委員の構成を決定した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の平成18年度、19年度の実績を取りまとめ、状況を整理するとともに、地域福祉計画委員会で進捗状況を報告した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費の見直しについて、市単独事業で実施している4事業の給付の状況を把握するとともに、実施内容を精査した。 ・地域福祉計画については、取組項目の変更や追加など計画の見直しを行っている。また、社会福祉協議会が地域へ出向き、地域福祉の課題の把握に努めるとともに、地域福祉のリーダーを育成する取組などを行っている。 						
	達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	0	効果額 累計 (千円)	0	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費の見直しについて、制度改正の動向を把握するとともに、実施内容を精査する。 ・地域福祉計画については、より効果的な取組項目の追加や変更など計画を推進するための見直しを行うとともに、進捗状況を検証する。また、災害時要援護者支援計画について、自治会の自主防災会との協議など具体的な作業を進める。 						

※市単独事業で実施している4事業

- 精神障害者入院医療費扶助
- 重度心身障害児扶養手当
- 重度障害者タクシー利用料
- 在宅重度障害者介護者手当

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
20	補助金等の見直し	17	18	19	20	21	財政課
	①補助金の見直し	◎	→	→	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の内容や適格性等について基準を定めた補助金等の見直し指針を作成し、見直し対象の補助金を選定した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 123の補助金について行政評価を行い、評価結果を平成19年度予算に反映させるとともに広報紙やホームページで公表した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等の見直し指針の交付基準に基づき、127の補助金について、行政評価により見直しを行うとともに、広報紙やホームページで公表した。また、「菊川市1%地域づくり交付金(仮称)」との整合性を図るため、交付金へ移行する補助金の選別を行った。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等の見直し指針の交付基準に基づき、122の補助金について、行政評価により見直しを行うとともに、広報紙やホームページで公表した。また、庁内検討会により、補助金の有効性や効果の観点から、「菊川市1%地域づくり活動交付金」との整合を図りながら、統合や廃止など見直しを行った。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	144,008	効果額 累計(千円)	242,080		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、補助金の見直しを行うとともに、補助金の交付に伴う効果測定の手法を検討する。 						

◆補助金削減効果額

平成20年度 144,008千円

※行政評価により廃止又は縮小した補助金(69,953千円)や事業完了や事業費の減などに伴い減額した補助金(74,055千円)

《廃止又は縮小》

高齢者等交通対策補助金 27,082千円

社会福祉協議会補助金 12,711千円

合併処理浄化槽設置費補助金 9,448千円

《事業完了、事業費の減》

南部第二土地区画整理事業・宮の西土地区画整理事業補助金 60,000千円

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課																				
		17	18	19	20	21																					
21	地方公営企業の経営健全化	17	18	19	20	21	水道課 病院総務課 下水道室																				
	①水道・病院・下水道の各中期経営計画による	→	→	→	→	→																					
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業：未納者に対し夜間や休日の納入相談を実施した。 病院事業：検体検査の委託化、待機手当の廃止を決定した。 下水道事業：従来の仕様や管理方法を定める仕様発注方式と性能発注方式との比較検討により委託料を5,290千円削減した。 																										
	<p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業：賦課徴収業務について、民間委託導入における先進地への視察を行い、導入に向けて受入施設の検討、セキュリティ対策など具体的な研究を実施した。 病院事業：4月から待機手当を廃止し、検体検査を委託化した。 平成19年4月診療開始の精神科医師を確保した。 下水道事業：性能発注方式により民間委託を実施している。(効果額5,600千円) 上下水道料金徴収一元化に向け、定期的な庁舎内協議を開催し、金融機関との調整を実施した。 <p style="text-align: right;">◆水道未収金対策による効果額(千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">年度末未収金残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>21,000</td> <td>20,942</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>19,950</td> <td>19,285</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>19,550</td> <td>13,955</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>19,160</td> <td>14,238</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>18,780</td> <td>14,387</td> </tr> </tbody> </table>							年度末未収金残高				計画	実績	16年度	21,000	20,942	17年度	19,950	19,285	18年度	19,550	13,955	19年度	19,160	14,238	20年度	18,780
年度末未収金残高																											
	計画	実績																									
16年度	21,000	20,942																									
17年度	19,950	19,285																									
18年度	19,550	13,955																									
19年度	19,160	14,238																									
20年度	18,780	14,387																									
<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業：賦課徴収業務の民間委託について、10月にプロポーザルによる業者選定を行い、業者を決定するとともに、事務等の引継や小笠支所内の営業所開設準備を行った。また、広報紙やチラシを作成し、市民への周知を実施したうえで、平成20年4月に「菊川市水道料金お客さまセンター」を開設した。 病院事業：DPC(包括評価制度)については、平成20年4月の認可を目指し具体的な作業を進めてきたが、国の方針の変更に伴い、認可が次年度以降となった(平成21年4月認可予定)。 下水道事業：更なるコスト削減を目指し、下水道施設の維持管理業務について、包括的民間委託の具体的な検討をするとともに、委託業者の選定、業者によるプレゼンテーションを実施し、委託業者を決定した。(効果額11,800千円) <p>※性能発注方式：受託業者に守るべき条件としての性能(放流水質等)を示し、維持、運転管理の方法、人員配置などは受託者に委ね発注する方式</p>																											

	<p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業：賦課徴収業務について、民間委託を実施し、「菊川市水道料金お客様センター」を開設するとともに、より効率的な運用方法構築のため、業務実績や課題等を精査した（民間委託に伴う効果額：2,180千円）。また、更なる経営の合理化を図るため、水道事業の認可統合及び料金一元化についての基礎調査や認可統合スケジュールの検討を行った。 病院事業：安定した自治体病院の確立を目指し、経営企画室を立ち上げ、院内計画策定委員会及び外部策定協議会を開催するとともに、中期計画及び公立病院改革プランを策定した。 				
達成状況	一部達成	20年度 効果額（千円）	2,180	効果額 累計（千円）	31,857
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業：引き続き、民間委託による賦課徴収業務を実施するとともに、導入効果の検証を行う。また、認可統合及び料金一元化について、水道料金等審議会への諮問や県との協議など具体的な作業を実施する。 病院事業：平成21年度より、中期計画及び公立病院改革プランに基づいた運営を行うとともに、安定した自治体病院の確立を目指す。また、市民に対し、地域医療と菊川病院の現状について、シンポジウムや集会等を開催するとともに、周知を行う。 下水道事業：下水道施設の維持管理業務について、すでに実施している包括的民間委託の導入効果を検証するとともに、より効率的な運用を目指す。 				

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
22	外郭団体の経営健全化 (第三セクター含む)	17	18	19	20	21	環境推進課
	①(有)菊川生活環境センターの監査機能の強化	△	◎	→	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部監査制度について未指導となっている。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 隔年で実施している監査委員による監査を毎年実施することとした。本年度は10月に実施した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度については、10月に市の監査委員による監査を実施した結果、人員削減や車両数の削減など経費削減に対する取り組みが見られた。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に市の監査委員による監査を実施した結果、業務量の変化を見定めたくえで、退職者の補充を見送るなど効率的な運営に努めている取り組みが見られた。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	/		効果額 累計 (千円)	/	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 10月に市の監査委員による監査を行うとともに、更なる経営の合理化を図る。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
23	特別会計の健全化・経営基盤の強化	17	18	19	20	21	市民課 健康長寿課
	①保健事業の実施	△	◎	→	→	→	
	②介護予防事業の実施						
	③医療費適正化推進事業の実施						
	④国保税の収納率向上	◎	→	→	→	→	
	⑤第3期介護保険計画の策定						
	⑥第4期介護保険計画の策定				◎	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度) (国保会計及び老人保健会計) ・適正受診指導やレセプト点検を実施した。 ・国保税収納率向上のため納税相談を実施。資格証明書を発行。(収納率 93.98%) (介護保険会計) ・第3期介護保険事業計画を策定した。(介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画)</p> <p>(18年度) (国保会計及び老人保健会計) ・重複受診や頻回受診者の対象者基準作成をし、訪問の実施、受診状況の把握、かかりつけ医の必要性について指導した。 ・国保税の収納率が 93.60%であった。 (介護保険会計) ・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の推進委員会を2回開催し、計画どおりに進捗していることを報告し、了承を得た。 ・地域支援事業のうち介護予防事業では、特に介護予防の必要性の高い人「特定高齢者」について生活機能改善に向けた通所型サービスを行った。 ・4月から菊川市地域包括支援センターが稼働し、1,597件の総合相談があった。</p> <p>(19年度) (国保会計及び老人保健会計) ・国保税の収納率が 94.0%であった。 (介護保険会計) ・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画について、事業計画との比較を行うとともに、推進委員会を2回開催し、計画どおりに進捗していることを報告し、了承を得た。 ・高齢者支援窓口として、昨年度より地域包括支援センターを稼働しており、2,273件の総合相談があった。</p>						

	<p>(20年度)</p> <p>(国保会計及び老人保健会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業について、特定健康診査及び人間ドック補助事業を実施するとともに、レセプト点検員による診療報酬等の確認や保健師に依頼して、重複受診者への指導を実施している。 ・国保税収納率向上のため、徴収対策室と連携した納税相談の実施や短期被保険者証の交付及び資格証明書の発行などを実施した。(国保税収納率 93.9%) <p>(介護保険会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画について、推進委員会の開催やパブリックコメントを実施するとともに、第4期計画を策定した。 ・介護予防事業については、介護予防に必要な人を対象に、通所型介護予防事業(運動器の機能向上コース、栄養改善・口腔機能向上コース)を実施し、介護予防に努めた。 				
達成状況	実施中	20年度 効果額(千円)		効果額 累計(千円)	
今後の展開	<p>(国保会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業については、医療費の削減を目指し、次年度以降も引き続き実施するとともに、特定健康診査については、更なる受診率の向上に努める。 ・国保税収納率向上対策として、被保険者資格証明書や短期被保険者証を発行することにより、面談機会の拡大を図る。 <p>(介護保険会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画については、推進委員会を開催し、進捗管理を行う。 ・介護予防事業については、新たな特定高齢者の洗い出しを行うとともに、各種事業を実施する。 				

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
24	市税等の収納率の向上						税務課 徴収対策室 市民課
	①夜間納付機会の拡大	△	△	◎	→	→	
	②納税意識向上のPR	△	◎	→	→	→	
	③徴収率向上 21年度 97.38% (現年分)	◎	→	→	→	→	
各年度 取組状況	(17年度)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨宅徴収を実施した。 ・差し押さえ(19件)や交付要求(17件)等を実施した。 ・滞納者への臨宅や呼び出し等を行い口座振替(約150件)実施した。 ・職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約24,160千円の実績をあげた。 						
	(18年度)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・496件の訪問による徴収を実施した。 ・職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約13,578千円、11月～12月実施期間中は約24,946千円の実績をあげた。 ・差し押さえ(3件)、交付要求等(8件)、催告書の発送をした。 ・市外滞納者の実態調査及び台帳を作成し、預金調査を実施している。 						
	(19年度)						
<ul style="list-style-type: none"> ・563件の訪問による徴収を実施した。 ・交付要求(16件)、催告書の発送をした。 ・市外滞納者の実態調査及び台帳を作成し、預金調査を実施している。 ・職員一斉滞納整理を実施し、7月～8月実施期間中は約14,226千円、11月～12月実施期間中は約26,823千円の実績を上げた。また、2月に緊急職員一斉滞納整理を実施し、6,528千円の実績を上げた。 							
達成状況	実施中	20年度		効果額 累計(千円)			
		効果額(千円)					
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡地方税滞納整理機構への事案移管、県への市県民税徴収委託を積極的に活用するとともに、滞納処分を中心とした効率的な滞納整理を実践し、更なる収納率の向上を図る。また、職員一斉滞納整理などによる滞納整理も併せて実施する。 						

◆行革による効果

年度		17		18		19		20		21	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収納率 (%)	現年分	98.42	98.42	98.42	98.31	97.37	97.81	97.38	97.77	97.38	
	滞繰分	12.03	13.46	12.57	18.85	12.57	12.49	12.57	16.61	12.57	

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
25	市有財産等の有効活用						総務課
	①文化会館アエル第2駐車場の貸付・売却	△	△	△	△	◎	
	②ひがし保育園跡地の売却 (H19年度売却済み)	△	△	△	△	◎	
	③他の市有地の有効活用	△	△	◎	→	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地有効利用検討委員会を設立し、売却等の方針を決定した。 ・文化会館アエル第2駐車場については、総合計画での位置づけや観光協会等の利用の可能性について引き続き検討することとした。 ・ひがし保育園跡地については、地元自治会等の了解を得て、売却する方針とした。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地有効検討委員会を開催し、有効活用について検討するとともに、売却用地の鑑定評価を実施した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル第2駐車場の貸付、売却については、検討委員会において検討を行うとともに、先進地の講師を招聘し、取組事例の勉強会を開催するなど、研究を行っている。また、ひがし保育園跡地については、民間企業を誘致し、売却した。 ・その他市有地については、地元自治会へ積極的に照会している。購入希望者がない土地については、(社)静岡県宅地建物取引協会へ依頼するなど、有効活用について検討した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館アエル第2駐車場の貸付・売却については、検討委員会において検討を行うとともに、菊川市商工会から商工会館の建設候補地としての要望を受けているため協議を進めている。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	5,953	効果額 累計(千円)	50,953		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地売却候補地の貸付、売却など積極的に推進していくとともに、新たな売却可能地の掘り起こしを行う。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し	17	18	19	20	21	関係課
	①使用料・手数料の見直し	△	△	△	◎	→	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料設定基準の調査を行った。 ・小中学生の公共施設無料化検討委員会で方針決定し、18年度試行的に無料化した。 ・各種検診の自己負担金について徴収基準割合について検討した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料業務検討委員会を開催し、使用料・手数料の設定に関する基本方針を策定した。 ・各種検診の自己負担の徴収基準を検診委託料の20%で設定した。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内検討会を開催し、見直し方法など協議するとともに、各担当課にて基本方針に基づいた原価計算を行い、使用料・手数料見直し(案)を作成している。また、市民に直接影響を及ぼすものであるため、慎重に進めていく。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の見直しに関する基本方針を決定するとともに、原価計算など具体的な作業を進め、菊川運動公園野球場の料金を見直した(平成21年4月施行)。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額(千円)	0	効果額 累計(千円)	0		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・3年後の見直しに向け、庁舎内検討会を開催するとともに、課題の洗い出しなど検討を行う。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進	17	18	19	20	21	関係課
	①工業団地の造成	△	△	△	△	△	
	②企業誘致（用地売却）	△	△	△	△	△	
	③市内遊休地等への企業誘致			◎	→	→	
各年度取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用地としての適地5箇所を選定した。また、可能性調査を実施した。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適地5箇所のうち、田ヶ谷地区について、詳細な可能性調査を実施し、課題の把握に努めた。また、将来的な需要に備え、工業系で利用可能な遊休土地について掘り起こしを進め、積極的に企業へ情報提供を行った。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団地の造成について、適地5箇所のうち、丹野は民間開発地として除外、今間、沢田地区は再調査地区、田ヶ谷は推進地区、古谷は民間開発確定地区とした。また、牛淵・本所・半済地区と島川地区の2箇所を新たに適地調査地区とした。 市内遊休土地等への企業誘致については、企業等の撤退による未利用地などを中心に誘致を図った結果、4箇所5企業の受入れが実現した。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団地造成適地の調査及び土地条件を整理するとともに、民間開発可能地として情報を提供した。また、未開発工業専用地域（下本所・赤土地内）の地権者と今後の方向性について協議した。 企業誘致については、遊休土地や民間開発可能地の情報を銀行等へ情報提供するなど、各方面から宣伝活動を実施するとともに、進出検討中企業への支援を行った。 						
達成状況	実施中	20年度 効果額 (千円)	0	効果額 累計(千円)	0		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間企業による工業団地開発について、情報提供をするとともに、未開発工業専用地域について推進していく。また、企業誘致については、宣伝活動や進出企業に対する支援を行う。 						

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
28	新たな税源確保						都市計画課 税務課 財政課
	①都市計画税の均一課税 (22年度課税)	△	△	△	△	△	
各年度 取組状況	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画税について、関係課との協議・調整を行った。 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会を立ち上げるとともに、課税までのスケジュールを協議するため委員会を2回開催した。課税した場合の試算及び用途について、委員会で検討している。 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会を開催し、試算結果を基に課税区域や都市計画事業について検討するとともに、方針を決定し、議会等への説明を行った。 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画税の課税について、連合自治会や小笠地区課税対象者等に対して説明会を開催するなど積極的な周知を行うとともに、2月議会において都市計画税条例の改正が議決された。 						
達成状況	達成	20年度 効果額 (千円)	0		効果額 累計 (千円)	0	
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広報紙やホームページにおいて周知に努めるとともに、課税対象者に対して、都市計画税概算額の通知を行うなど具体的な作業を進める。 						